

令和4年度群れの評価について

令和5年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度群れの評価について

指定対象群5群について追跡調査を実施し、観察により把握した各群れの行動特性を「第五期ニホンザル管理計画（以下、管理計画とする）」の「群れ評価の判定基準」に当てはめて、群れの評価を判定した。

1. 実施方法

(1) 対象群

群れ評価の対象群を表4-1に示した。

表4-1. 群れ評価の対象群

ポピュレーション	対象群
加美	「小野田A群」、「小野田B群」、「宮崎B群」、「寒風沢の群れ」（計4群）
仙台・川崎	「三森山の群れ」

(2) 追跡調査

1) 実施方法

対象群について追跡調査を3日以上実施し、目視による観察から群れ評価の判定に必要なデータを収集した。追跡調査は群れの特定が可能な状態となってから実施した。すなわち、発信機が装着されていない群れ（未標識群）については、本委託業務において実施したGPS首輪の装着作業の完了後に実施した。既に発信機が装着されている群れについては、GPS首輪の装着完了の有無に関わらず調査を実施した。また、追跡調査実施日以外でも群れを目視により観察した場合は同様にデータを収集し、評価判定の参考データとした。追跡調査実施の際に周辺住民に聞き取りを実施し、情報が得られた場合には、群れの個体であること（個体数及びコードモヤアカンボウの有無）が確認できた場合に限りそれらの情報も参考データとして用いた。ただし、複数の群れが利用している地域で、群れが特定できない場合は参考データとして用いなかった。

なお、対象群のうち「小野田B群」については、前述の通り、メス個体にGPS首輪を装着する以前にオス個体に発信機を装着したことで、群れの特定や追跡が可能となったため、このオス個体の放獣後、群れとの合流を確認してから追跡調査を開始した。また、「寒風沢の群れ」については、令和2年度の委託業務で群れのメス個体に装着したGPS首輪のVHFビーコンが未だ発信しており（令和3年度に遠隔で脱落操作を行ったが、脱落装置の不具合で作動せず）、群れの特定や追跡が可能な状態であったため、今年度のGPS首輪装着前に追跡調査を開始した。

追跡調査により収集したデータは「群れ評価の判定基準」の評価項目5項目のうち、

「人に対する反応」、「農地への出方」、「住宅地への出方」、「各種威嚇に対する反応」の4項目である。各項目におけるデータの記録方法を表4-2に示した。

表4-2. 追跡調査時の各データ記録方法

評価項目	記録方法
人に対する反応	群れが道路沿いや集落周辺、林縁部等に出没している際に、車もしくは徒歩で群れに接近し、群れの個体の接近可能距離を記録した。
農地への出方	群れが農地に出没している際に、出没個体数と出没個体の性別・年齢を記録した。作付けの有無に関わらず、例えば刈り取り後の田圃で落穂拾いに出没している場合も農地への出没として扱った。
住宅地への出方	住宅地への出没状況を調査実施日ごとに記録した。
各種威嚇に対する反応	地域住民等による花火を用いた追い払いが実施された場合は、その際の群れの反応を記録した。そういった場면을観察する機会がなかった場合には、群れが目視で確認できている時に調査員が5連発花火を鳴らし、その際の群れの反応を記録した。

2) 実施期間と実施日

追跡調査は令和4年7月26日から令和4年11月9日までの期間に実施した。各群れを対象とした追跡調査の実施日を表4-3に示した。

表4-3. 追跡調査の実施状況

ポピュレーション	対象群	調査実施日		
加 美	「小野田A群」	9月20日	9月21日	11月9日
	「小野田B群」	9月9日	9月21日	10月13日
	「宮崎B群」	7月26日	7月29日	9月8日
	「寒風沢の群れ」	6月14日	8月16日	9月28日
仙台・川崎	「三森山の群れ」	9月12日	9月13日	10月11日

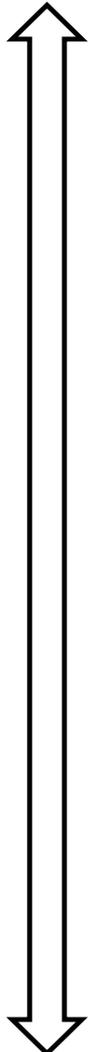
(3) 評価の判定方法

評価には管理計画に記載されている「群れ評価の判定基準」(表4-4)を使用した。評価項目5項目のうち、「人に対する反応」、「農地への出方」、「住宅地への出方」、「各種威嚇に対する反応」の4項目については、追跡調査の際に収集したデータを基に判定基準にあてはめてそれぞれの評価を判定した。残る1項目の「追い上げのしやすさの程度」については、GPS首輪を用いた行動追跡調査の結果等から、①上流側と下流側の隣接群の存在、②追い上げ目標地域の森林の状態を確認し、評価を判定した。以上の判定結果を総合して、群れの評価レベルを検討した。なお、管理計画では「追い上げのしやすさの程度」の項目に関わる追い上げ目標地域について明記されていないため、第1章に掲載した各ポピュ

レーシヨンの群れの推定遊動域の図に示した「群れの進出方向」の矢印の起点方向と仮定して判定を行った。

群れの評価を判定後、各群れが生息する市町の担当課に対して打ち合わせまたは資料送付により結果を報告したうえ、把握している群れの特性と相違がないか確認を行った。その結果、全ての市町から相違はないとの返答を得た。

表 4-4. 群れ評価の判定基準（「第五期宮城県ニホンザル管理計画」（宮城県，2023）を一部改変）

評価項目 評価レベル	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する 反応	追いつげのしやす さの程度※	関係状態
A	数100mの距離があっても接近して来る人の姿を見れば逃げる	出設しない	出設しない	威嚇する前に逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地がない。	 <p>評価が高い (良好な関係)</p> <p>評価が低い (陰悪な関係)</p>
B	人との距離が50～100mになると逃げる	時に群れのオスが出設する	出設しない	強力花火を撃つとただちに逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地はわずか。	
C	人との距離が50m以内になっても逃げないことがある	時にオトナメスも出設する	警戒しながらも住宅地のすぐ近くまで来ることがある	強力花火だとゆっくりと、銃器を使用すると急速に逃げる	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地や人家が少しある。	
D	追いついたら逃げるが、そうしなければ人を無視する	頻繁にオスやオトナメスが出設する	移動時に住宅地を通過する	強力花火や銃器等を併用するとゆっくりとだが逃げる	①上流側にいる。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②やや良好。農耕地や人家がかなりある。	
E	追いついても遠くへは逃げずに身を隠すだけのことが多い	頻繁にコドモやアカンボウも出設する	休息時にも住宅地の人工物を利用することがある	強力花火や銃器等を併用しても逃げない個体がいる	①上流側にいる。下流側にいる場合としない場合がある。 ②森林の面積より植林地・農耕地・宅地等の面積が上回る。	
F	人を恐れず、すぐ近くに身を隠すだけである	常に群れの全員が出設する	移動や休息に頻繁に利用し、軒下につるした農作物まで採食する	なにを使用しても近くにとどまり、移動方向を変えない	①上流側にいる。下流側にはいない。 ②植林地以外の森林面積が多くなく、農耕地や人家が入り組んで存在する。	
WF	逆に人を威嚇したり攻撃する場合もある	農地に居座った状態になる	家屋内まで侵入して食物をあさったり、人の手から食物を強奪さえる	あらゆる威嚇道具への対処方を学習し、人に向かってくることもある	①上流側にいる。下流側にはいない。 ②平坦な地形で植林地以外の森林面積がほとんどなく、農耕地と人家が連続して存在する。	

※①上流側と下流側の隣接群の存在、②追いつげ目標地域の森林の状態

2. 実施結果

(1) 指定対象群の判定結果

指定対象群の評価の判定結果を表 4-5 に示した。

表 4-5. 群れの評価の判定結果

ポピュレーション	群れ名	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追いつきのしやすさの程度	評価レベル
加 美	小野田A群	C	C	C	B	A	B~C
	小野田B群	C~D	C~D	C	D~E	E~F	D
	宮崎B群	WF	WF	F	F	C	F~WF
	寒風沢の群れ	C	A	A	B	A	A~B
仙台・川崎	三森山の群れ	E	E	E~F	D	C	E

(2) 【参考データ】市町村等が実施する委託業務による群れの評価の判定結果

市町村等が実施する生息状況調査において、調査対象群の一部について管理計画の「群れ評価の判定基準」を用いて評価が判定されている。いずれも追跡調査を実施した際の直接観察時の群れの行動データにより評価が判定されている。本委託業務で実施した調査の質と同等以上の調査を実施したうえで評価が判定されていることから、これらの判定結果についても活用が可能だと考えられる。表 4-6 に今年度実施された評価の判定結果を参考データとして示した。

表 4-6. 群れの評価の判定結果

ポピュレーション	群れ名	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追いつきのしやすさの程度	評価レベル
仙台・川崎	二〇A 1群	D	E	E	D~E	E	E
	二〇A 2群	C~D	A	A	C	A	B
	太郎川の群れ	E	E	E~F	D	C	E
丸森東部	青葉の群れ	C	C	E	B	D	C~D

※「二〇A 1群」、「二〇A 2群」については仙台市委託業務「令和4年度仙台市ニホンザル対策実施支援委託業務」の結果による。「太郎川の群れ」、「青葉の群れ」については南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会委託業務「令和4年度鳥獣害防止対策業務（宮城県分）」の結果による。